



# 釧路市一般廃棄物処理基本計画 【改定版・概要版】

計画期間:令和3年度～令和12年度  
令和8年10月改定

## 【目次】

- ごみ処理部門 P 2～P 6
- 生活排水処理部門 P 7



釧路市一般廃棄物処理基本計画は廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に基づき市町村が定める計画であり、ごみの減量やリサイクルの推進及びごみの処理などに関する基本的な政策を定めるものです。

なお、本計画は、ごみ処理の基本計画を定めたごみ処理部門と生活排水処理の基本計画を定めた生活排水処理部門で構成しました。

令和3年3月の計画策定から5年が経過したことから、前半5年間の取組実績と社会情勢の変化を踏まえた中間改定を行いました。

環境への負荷が少ない循環型社会の構築を目指して

## 計画の位置づけと前半5年の総括

計画の位置づけや前半5年間の取組状況を整理し、後半5年間の重点につなげます。

### 計画の概要

- 廃棄物処理法に基づく一般廃棄物処理の基本計画
- 計画期間：令和3年度～令和12年度（10年間）
- ごみ処理部門と生活排水処理部門で構成
- 概ね5年で進捗を確認し、必要な見直しを実施

### 前半5年間の総括



#### 1. ごみ総排出量は目標水準に到達

人口減少の影響も踏まえ、他の指標と合わせて確認します。



#### 2. 家庭ごみ・資源化には改善余地

家庭廃棄ごみ量、リサイクル率、埋立処分量は後半5年間の重点課題です。



#### 3. 地域の担い手不足が顕在化

集団資源回収や分別啓発など、地域で支える仕組みの維持が必要です。



#### 後半5年間の基本姿勢

資源物の適正分別、食品ロス削減、生ごみ減量、地域回収体制の維持・強化を重点的に進めます。



# 釧路市のごみの現状と主な課題


ごみ処理の現状を整理し、今後重点的に対応すべき課題を示します。




## 課題の整理

- 1 家庭から出る廃棄ごみが多い**


家庭廃棄ごみ量は563g/人・日で、道内主要都市の中でも高い水準です。


- 2 リサイクル率の向上と地域回収体制の維持**


リサイクル率は22.24%で、目標水準を下回っています。また、集団資源回収は309団体（R3）から264団体（R7）へ45団体減少しています。


- 3 超高齢社会への対応**

高齢化率は36.3%に達し、ごみ出し支援や分かりやすい周知の必要性が高まっています。


- 4 災害対応・適正処理**

大規模災害時の廃棄物処理体制の確保と、適正処理の継続が重要です。





## 分ければ資源、捨てればごみ

適正分別・発生抑制の両面から取組を進めます。



## 4つの数値目標の中間評価

前ページの現状値を踏まえ、令和12年度目標に対する達成状況と残された課題を整理します。





### ごみ総排出量

現状値

R7実績

61,330t

目標値

R12目標

62,597t以下

目標を達成。  
人口減少の影響も踏まえて評価します。





### 家庭廃棄ごみ量

現状値

R7実績

563g/人・日

目標値

R12目標

543g以下

目標まであと  
**20g**/人・日の削減が必要です。





### リサイクル率

現状値

R7実績

22.24%

目標値

R12目標

26.80%以上

目標まであと  
**4.56ポイント**の改善が必要です。





### 埋立処分量

現状値

R7実績

9,832t

目標値

R12目標

9,605t以下

目標まであと  
**227t**の削減が必要です。

### 中間評価の考え方

- 総排出量だけでなく、家庭廃棄ごみ量、リサイクル率、埋立処分量をあわせて評価します。
- 後半5年間は、減量と資源化を一体的に進めます。
- 市民・事業者・行政の協働による継続的な取組が必要です。



# 後半5年間の取組の方向性

重点は「家庭ごみの減量」と「資源物回収の維持・強化」です。

## 4つの方向性



### 1. 発生抑制・減量

食品ロス削減と  
生ごみ減量を進める



### 2. 分別・リサイクル

資源物の適正分別を  
強化する



### 3. 協働・学習・情報発信

分かりやすい周知と  
地域連携を進める



### 4. 安全・安心な処理

高齢化・災害に  
対応する

## 5つの重点施策



### 1. 食品ロス削減・生ごみ減量

食品ロス削減や生ごみの水切り・堆肥化を進め、家庭ごみを減らします。



### 2. プラスチック製容器包装・雑がみの分別徹底

汚れを落とせる範囲ですすぎ、雑がみとあわせて分別を進めます。



### 3. 集団資源回収・店舗回収との連携

地域の資源回収力を維持します。



### 4. 市公式LINE等による情報発信

分別ルールを分かりやすく伝えます。



### 5. ふれあい収集の持続可能な運用

高齢化に対応した収集体制を維持します。



## 後半5年間の基本姿勢

市民につながる身近な取組と、  
分別・資源回収の支援を着実に進めます。



# 5つの基本施策

計画に基づき、後半5年間で重点的に進める施策の柱を示します。

## 基本施策 1



### 発生抑制・再使用

食品ロス削減／生ごみ減量／リユース推進／環境配慮行動

## 基本施策 2



### 資源回収の促進

資源物の適正分別／集団資源回収／店舗回収／  
小型家電・小型二次電池等の回収

## 基本施策 3



### 環境学習・協働啓発

施設見学・出前講座／LINE・広報による周知／地域での啓発

## 基本施策 4



### 事業ごみ対策

事業系ごみの減量／食品ロス対策／適正排出指導

## 基本施策 5



### 適正処理の推進

ふれあい収集／不法投棄対策／最終処分場管理／  
災害対応・広域処理



生活排水処理率の維持・向上と、し尿・浄化槽汚泥の適正処理体制の継続を図ります。

### 1 生活排水処理の現状

公共下水道事業計画区域においては公共下水道への早期接続を促し、それ以外の区域においては合併処理浄化槽への転換を促進しています。

### 2 生活排水処理率の目標



### 3 生活排水処理の取組の方向性

理念・目標 恵みと循環。未来へつながる水環境の保全

#### 基本方針

公共下水道事業区域内  
未水洗化世帯への  
早期接続を促進

集合処理が適さない地域  
合併処理浄化槽への  
転換を促進

#### 施策の展開

- 1 下水道所管部署と連携した未水洗化世帯への接続及び合併処理浄化槽設置の促進
- 2 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進
- 3 浄化槽法に基づく検査の未受検者への指導と放流水質改善の指導
- 4 し尿や浄化槽汚泥の適正処理の継続
- 5 生活排水処理対策の必要性についての啓発活動



# 釧路市一般廃棄物処理基本計画【改定版・概要版】

令和8年10月発行



## ごみ処理部門

釧路市市民環境部 環境事業課

〒085-0001 釧路市古川町28番地

**TEL 0154-24-4146**



## 生活排水処理部門

釧路市市民環境部 環境保全課

〒085-8505 釧路市黒金町7丁目5番地

**TEL 0154-31-4535**

発行 釧路市

